

第1章 総 則

第1款 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならぬ。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

第2款 各教科・科目及び単位数等

1 卒業までに履修させる単位数等

各学校においては、卒業までに履修させる下記2から5までに示す各教科に属する科目及びその単位数、総合的な学習の時間の単位数並びに特別活動及びその授業時数に関する事項を定めるものとする。この場合、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間の単位数の計は、第3款の1、2及び3の(1)に掲げる各教科・科目の単位数並びに総

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

教育課程の編成に当たっては、生徒の特性、進路等に応じた適切な各教科・科目の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また、教育課程の類型を設け、そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても、その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり、生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。

2 各教科・科目等の内容等の取扱い

- (1) 学校においては、第2章以下に示していない事項を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、当該科目を履修するすべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す教科、科目及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重になったりすることのないようにするものとする。
- (2) 第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

- 7 -

(3) 学校においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。

(4) 学校においては、特に必要がある場合には、第2章及び第3章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。
- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
 - ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために学習機会を設けること。
 - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるように、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。
 - ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修せること。
- (4) 全教師が協力して道徳教育を展開するため、第1款の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成すること。

資料3

「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年	小学校第5学年及び第6学年	中学校
1 主として自分自身に関すること			
(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。	(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、(1) 節度を守り節制心を掛ける。	(1) 節度を守り節制心を掛ける。
(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。	(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実に進んで行く。
(3) よいこと悪いとの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。	(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。	(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。
(4) うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に認め、正面に明るい心で元気よく生じる。	(4) 実際に、明るい心で楽しく生活する。	(4) 実際に、明るい心で楽しく生活する。
2 主として他の人とのかかわりに関すること			
(1) 挂けて、明るいあいさつ、音楽鑑賞、動作などに心を込める。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもつて接する。	(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。	(2) だれに対しても思いやり、心をもち、相手の立場に立つて親切にする。	(2) だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立つて親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。	(3) 友達に信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3) 友達に信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること			
(1) 生きることを豊び、生命を大切にする心をもつ。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。	(1) 生命の大切さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。	(1) 生命の大切さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動物を大切にする。	(2) 自然の大切さを知り、自然環境を大切にする。	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を育む。
(3) 美しいものに触れる、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること			
(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。	(1) 公徳心をもつて法やきまりを守り、自他の権利を尊重する。	(1) 理想の意識をもつて、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制心を掛ける。
(2) 働くことのよきを感じて、みんなのために働く。			
(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。	(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正公平にし、正義の実現に努める。	(1) 理想の意識をもつて、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制心を掛ける。
(4) 学校を敬愛し、学校の人々に親しんで、学校や学校の生活を楽しくする。			
(5) 地土の文化や生活中に親しみ、愛着をもつ。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。	(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正公平にし、正義の実現に努める。
(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、國を愛する心をもつ。	(4) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合って楽しい学校をつくる。	(4) 働くことの尊厳を理解し、社会に奉仕する喜びを知つて公共のために役に立つことをする。	(3) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正公平にし、正義の実現に努める。
(7) 地土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や國を愛する心をもつ。	(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで立つことをする。	(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで立つことをする。	(4) 自己が属する様々な集団の尊厳についての理解を深め、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努める。
(8) 外国の人々や文化を大切にし、先人の努力をもつとともに、外国の人々や文化に親心をもつ。	(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合って楽しい校風をつくる。	(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合つてよい校風をつくる。	(5) 公共の福祉と社会の発展に努める。
(9) 我が国の伝統と文化に親しみ、國を愛する心をもつ。			
(10) 世界の中の日本人としての自覚をもつて、国際的視野に立つて、世界の平和と人類の幸福に貢献する。	(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学生の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。	(8) 地域社会の一員としての自覚をもつて郷土を愛し、地域社会に恩くし先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。	(6) 日本人としての自覚をもつて國を愛し、國家の発展に貢献するとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造をする。

平成21年度「心の元気！」1000人フォーラム（研修報告）

秋田県立雄勝高等学校 アンケート

1 アンケート

- (1) 教職員に対するアンケート（記述式）
- (2) 生徒の対する「生活実態調査」アンケート（マークシート式）
- (3) 外部評価（マークシート・記述式）

2 内容・結果（変容）

(1) 教職員に対するアンケート

内容

- ・これまでの取り組みと道徳教育実践研究事業として実施してきた内容に関する質問
- ・高校の道徳教育に関する現状や問題点に関する質問
- ・今後の道徳教育の展望に関する質問

(2) 生徒の対する「生活実態調査」アンケート

内容・実施方法

- ・質問は、32項目
- ・回答は5段階
- ・2年回で6回実施

結果

○全校

- ・「携帯電話の使用やルール」、「掃除を協力して行う」、「自分が出したゴミの処理」「飲食に関するマナー・やきまり」、「感情的な発言や人を傷つける発言」等に関する項目は、望ましい方向への変化が見られる。
- ・9つの項目では、望ましくない方向へ変化している。

○2年生

- ・人との関わりに関する質問事項と、ゴミや挨拶に関する項目では概ね良い方向への変化が見られる。
- ・14項目の数値が悪化している。

(3) 外部評価（商店街・公共施設、学校評議委員、PTA役員）

内容・結果

- ①「挨拶状況について、数年前と比べてどのように思われますか」

良くなっている	66.7%	変わらない	21.7%
---------	-------	-------	-------

- ②「服装および頭髪などの身だしなみは、数年前と比べてどのように思われますか」

良くなっている	78.8%	変わらない	18.3%
---------	-------	-------	-------

- ③「ゴミのポイ捨て状況は、数年前と比べてどのように思われますか」

良くなっている	61.6%	変わらない	21.7%
---------	-------	-------	-------

他3項目

資料 5

道徳教育全体計画

諸法規

学校の教育目標

生徒の実態

各教科・科目の目標

道徳教育重点目標

学年目標

家庭・地域・異校種・生徒指導との連携

総合的な学習の時間

特別活動・体験活動

三次高等学校 道徳教育全体計画 (試案)

資料 6

誇りある三高生 巧しい三高生

関係法規

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校関係諸法規
- 学習指導要領

道徳教育の目標

- 1 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う
- 2 豊かな心を育む
- 3 伝統的な文化を継承し、発展させ、さらに個性豊かな文化の創造に努める人間を育成する
- 4 民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間を育成する
- 5 平和的な国際社会の実現に貢献できる人間を育成する
- 6 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- 7 道徳性を養う

道徳教育の推進体制

道徳教育推進会議

- ・ 校長、教頭、主幹教諭
- ・ 道徳教育推進者
- ・ 各学年代代表
- ・ 各教科代表
- ・ 各分掌副主任

校訓・教育方針

- 「文武両道」「一校一和」「明るく 楽しく 正しく まじめに」
- 1 人間の尊厳性を自覚し、自主的精神に満ちた人間の育成
 - 2 協同と責任の精神を養い、自主的精神に満ちた人間の育成
 - 3 心理と正義を愛し、情操豊かにして創造力に富む人間の育成
 - 4 健康にして明るい人間の育成

知(確かな学力) 德(豊かな心) 体(健やかな体)

道徳教育重点目標

- 1 日本の伝統と文化を大切にし、先人達の人間としての在り方生き方に学ぶ。
- 2 社会連携の意識を高め、人格形成を図る。
- 3 人間としてよりよい生き方を求め実践する力を育成する。

道徳教育の取り組みの重点

- 1 学校としての重点や方針を明確にした道徳教育の全体計画の作成、及び効果的な活用を図る。
- 2 先輩・先人や保護者・地域の人々に学ぶ道徳教育の実践を研究する。
(1) 三次高校の卒業生である文学者の倉田百三など諸先輩や先人達の価値観や生き方について学ぶ機会を充実させる。
- 3 生徒会が掲げている「一校一和宣言」の実践やホームルーム活動を通して、道徳性の育成を図る。
- 4 「こころのキャリアノート」の作成、及び効果的な活用を図る。
- 5 月間目標を設定し、実践を図る。

4月 自律	5月 団結	6月 道理	7月 信頼
8月 研究	9月 創造	10月 知恵	11月 協同
12月 仁愛	1月 一校一和	2月 感謝	3月 繼承

生徒の実態

共通学力テスト(1・2年)の結果、通過率が60%以上の生徒の割合が80%以上ある。基礎学力は身に付いており、難易度の高い問題に対しても意欲関心のある生徒が多い。しかし、自律的な学習者への育成は十分ではなく、学習集団作りや学習リーダーの育成が課題である。基本的な生活習慣はほぼ確立されており地域からも「挨拶をよくする」と評価されている。また、特別指導件数は、月平均2、4人と比較的落ち着いた状況にある。一方乗車マナーが悪い、コンビニの利用状況が悪い等地域からの苦情もある。体力テストにおいては全国平均と比較して、各学年レベルにおいては優れており、バランスも良い。しかし、持久力は平均値を下回っており、計画的な指導が必要である。身体的には元気な生徒が多いが、悩みを抱えている生徒もいる。

保護者の願い「親のせなか」(抜粋)

- ・広い分野にわたり基礎的な学力を身につけ、得意分野に力をつけて欲しい。
- ・熱い思いを持ち、最後までやり遂げる忍耐力をつけてほしい。
- ・大きな声で挨拶ができる、自分の考えや思いを言葉にして欲しい。
- ・規則正しい生活をして、心身両面で健康であって欲しい。

各学年の重点目標

1学年会 自覚(耕す)

- 三高生としての自覚をもたせ、地域から信頼され期待される生徒を育成する。
- ・仲間を尊重する態度を養う
- ・お互いの学習環境を醸成する
- ・健康に留意する態度を養う

学年の取り組み

- ・あいさつ、掃除の徹底
- ・学習ガイダンス、学習合宿の実施
(グループエンカウンター)
- ・「がんばるノート」の定着(時間の有効利用)
- ・「親のせなか」・高杉良「炎の経営者」

2学年会 誇り(育む)

- 三高の中堅学年としての責任ある行動がとれる生徒を育成する。
- ・仲間を理解し、信頼し、協力する
- ・自己の価値観や職業観を養う
- ・心身を鍛える態度を養う

学年の取り組み

- ・あいさつ、掃除の徹底
- ・自学自習の定着
- ・海外修学旅行の実施(姉妹校との交流)
- ・文に100%、武に100%の実践
- ・倉田百三「光り合ういのち」

3学年会 責任(展ばす)

- 三高の最高学年としての誇りが持てる生徒を育成する。
- ・一校一和を実践し生徒間の絆を深める
- ・自律的主体的な学習集団を醸成する
- ・誇りある三高・巧しい三高を実現する

学年の取り組み

- ・あいさつ、掃除の徹底
- ・センター試験全員受験
- ・学習リーダーの育成
- ・部活動学校行事でのリーダー性の發揮
- ・山本周五郎「殉死」

各教科

先人の生き方に学ぶ 「確かな学力」の向上を目指す

- 国語
- 地歴公民
- 数学
- 理科
- 保健体育
- 芸術
- 外国語
- 家庭
- 情報

総合的な学習の時間

- 「自己の生き方」を考える
- ことばの教育
 - ・短歌制作
(中村憲吉に学ぶ)
 - ・小論文指導
 - ・暗唱大会
- キャリア教育
 - ・全員読書
 - ・ようこそ先輩
(教育講演会)

特別活動 「一校一和」

異校種や家庭・地域との連携等により「豊かな人間性」を育む

【生徒会活動】

- | | |
|--|---|
| ○ボランティア活動 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生学習支援 ・中学生講座アシスタント ・地域清掃活動 ・掃除に学ぶ会 ・オープンスクール等受付 ・オーブンスクール8箇条 | ○花いっぱい運動 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流 ・ユネスコスクール ・修学旅行 ・芸術鑑賞 ・文化祭 |
|--|---|

【生徒会活動以外】

- | | |
|--|--|
| ○学校行事 <ul style="list-style-type: none"> ・体育大会 ・開校記念遠足 ・マラソン大会 ・ダンス発表会 | ○特設 LHR <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教育 ・保健・安全 ・人権教育 |
|--|--|

部活動

責任感・連帯感を涵養する 逞しく生きるために健康 や体力をつける

- 各部の活動
- クラブ紹介
- クラブ便り
- ボランティア活動
- 学習活動